

平成25年度における施策評価

施策評価調査

政策コード	2	政策名	融合と成長の新農林水産ビジネス創出			
施策コード	2	施策名	新農林水産ビジネスの展開を支える基盤づくり			
幹事部局コード	6	幹事部局名	農林水産部	担当	農林政策課	
評価者・実施日	1次評価（農林水産部長）		平成25年7月31日	2次評価（企画振興部長）		平成25年8月30日

1 施策の方向性（必要性と目的）

本県は全国トップクラスとなる認定農業者や集落営農組織を有する一方で、担い手の減少や耕作放棄地の増加などの課題も多く、地域農業を再編する大規模経営体の育成や、その組織の複合化・多角化の推進、優れた経営感覚を持つ担い手を広く確保していくことが必要となっている。また、林業、漁業においても就業者の減少は同様の課題であり、研修等による技術習得機会の増加や、コスト計算などの経営意識の改革が必要となっている。

このため、持続可能で多様な担い手の育成・確保を図りつつ、その生産力をフルに発揮できるよう、農地・林地の整備を進め、県オリジナル品種の育成や新たな生産技術・製品の開発などの試験研究を推進することにより、経営の複合化や戦略作物の産地化、アグリビジネスの拠点づくりを進める。

2 施策の状況

(1) 施策目標及びその達成状況

●施策目標(評価指標)		基準値	年度	H22	H23	H24	H25	備考
		年度						
①	集落型農業法人数(累計)	92	目標値	150	180	205	230	
	(出典)農林政策課調べ	20	実績値	130	152	186		
			達成率	86.7%	84.4%	90.7%		
② -1	ほ場整備面積(累計) (単位:ha)	83,670	目標値	84,650	85,150	85,650	86,150	
	(出典)農地整備課調べ	20	実績値	84,787	85,265	85,531		
			達成率	100.2%	100.1%	99.9%		
② -2	林道・基幹作業道密度(累計) (単位:m/ha)	6.5	目標値	6.7	6.8	6.9	7.0	
	(出典)森林整備課調べ	20	実績値	6.5	6.6	6.6		
			達成率	97.0%	97.1%	95.7%		
② -3	スギ人工林間伐面積(累計) (単位:ha)	9,040	目標値	9,360	18,420	27,280	35,780	
	(出典)林業木材産業課調べ	20	実績値	9,637	17,475	22,856		
			達成率	103.0%	94.9%	83.8%		
③	実用化できる研究成果数(累計)	32	目標値	71	91	110	130	
	(出典)農林政策課調べ	20	実績値	88	115	144		
			達成率	123.9%	126.4%	130.9%		
達成度				B	C	C		

達成度 A:「全て達成」 B:「半分以上達成」 C:「達成が半分未満」 D:「全て未達成」 E:「その他」

(2) 施策の推進状況

① 持続可能な大規模経営体等の育成と多様な担い手の確保

■取組内容

○農業の担い手の育成については、認定農業者や集落営農組織を対象に、経営改善のための経理指導講習会や法人化に向けた研修会を開催したほか、米価低迷を見据えて、収益性の高い複合作目の導入・定着及び6次産業化への取組を支援した。また、人と農地の問題を一体的に解決していく「人・農地プラン」の策定を推進し、将来に向けた地域の担い手を明確化するとともに、農地の集積による担い手の規模拡大や効率的な経営の実践を支援した。

○県産農産物等の輸出では、香港、台湾及びシンガポールにおける販売促進キャンペーンの開催や、海外バイヤーを招へいた産地紹介など、県産農産物等のPRを推進した。また、農業者等が独自の輸出ルートで行う自主的な輸出拡大の取組を支援した。

○漁業の担い手については、新規就業希望者を対象とした技術習得研修の実施にあたり、年齢制限を廃止するなど制度を見直し、より多くの新規就業者の確保に努めた。また、漁家経営の安定化に向けて、漁獲物の品質向上技術について専門家による研修会を開催するとともに、漁獲物の高付加価値化等による収益性の向上に必要な設備導入を支援した。

○林業従事者については、就労条件の改善を図る各種助成制度及び高度技術習得のための研修会の充実や、労働災害防止対策のための点検パトロール・指導など、定着に向けた取組を支援した。また、住宅分野での木材需要の拡大に向けて、県産材を活用した木造住宅を設計・建築できる「木造建築アドバイザー」の技術力等の向上を図るため、スキルアップ研修を実施するとともに、「木造建築アドバイザー」を対象とした住宅設計コンペを開催した。

■取組の成果

○本県農業の担い手として、認定農業者、集落営農組織、農業法人の確保・育成に努めており、認定農業者は9,600経営体、集落営農組織は622組織（うち集落型農業法人は186法人）となっている。また、野菜等の一次加工に挑戦する農業法人が増加するなど、新しい芽も育ってきている。

○香港、台湾及びシンガポールでの販売促進キャンペーンの開催により、県産農産物等の輸出促進が図られたほか、海外バイヤーの招へいにより県産農産物及び産地への理解を深めることができた。

○漁業では、4名の新規漁業就業者が着業するとともに、漁家においては、意欲的に収益性の向上に取り組んでいる。

○林業従事者が新たに149名（前年度比104%）就業するとともに、若い林業従事者は必要な知識・技術や資格を習得することができた。また、「木を学ぶ建築講座」により、これまで延べ192名を「秋田県木造建築アドバイザー」に認定するとともに、木造住宅設計コンペにより設計・建築士等のデザイン力の向上を図った。

■課題と今後の推進方向

○集落営農組織を持続可能な経営体に発展させるため、集落型農業法人への移行を進めているが、組織内の合意形成が十分図れないなど法人化に踏み切れず、目標とする法人化期日を延長している組織が出ており、目標数を下回っている。今後は、法人化を目指す組織の意向を把握しながら、法人化支援を重点的に実施するとともに、既に法人化した組織に対しては、経営マネジメント力の向上を図る。

○輸出の拡大では、確立された輸出ルートを利用し、産地が積極的に輸出に取り組むことが重要であることから、県等が主導する取組から産地の自主的な取組へ引き続き誘導していく。

○漁業では、漁家の高齢化や後継者不足、燃油費の高止まりなど、依然として厳しい状況が続いているため、漁獲物の高付加価値化など経営の収益性を高める取組を支援するなど、漁家経営の基盤強化を推進する。

○住宅部門での県産材の需要拡大を更に進める必要があることから、「木造建築アドバイザー」等を対象とした「秋田スギ梁桁スパン表」の研修を実施するとともに、スギ梁桁や厚板を使用したモデル住宅での現地研修を実施する。

② 水田フル活用の推進と生産基盤の整備

■取組内容

○農業生産の基盤であるほ場の整備については、24年度は県内40地区で266haの面整備を実施した。
○林業では、高能率生産団地整備事業により資源が成熟しつつある地域に焦点をあてて設置した90地区の高能率生産団地において、団地内の路網密度の底上げを図り、効率的な路網整備を実施した。併せて、原木生産の低コスト化や安定供給を図るため、高性能林業機械の導入に対する支援や森林作業道の作設等を実施した。

■取組の成果

○ほ場の整備により、労働時間の短縮や生産費の縮減等が図られ、各地域で大規模稲作経営のほか、新たな戦略作物の取組による複合経営が増加している。特に、ほ場整備を契機として設立された農業生産法人は24年度末時点で101法人と、平成18年度比で4倍となっている。24年度は新たに20の農業生産法人が設立され、法人を中心とした農地集積が着実に進んでいる。
○団地内路網密度（作業道を除く）が、目標の林道25.0m/haに対し平成24年度に33.9m/ha（林道・公道13.4m/ha＋林業専用道等20.5m/ha）に達したほか、平成22年度から平成24年度までに22,856haのスギ人工林の間伐が実施された。また、平成24年のスギ素材生産量は85万m³となっており、平成21年のスギ素材生産量の63万3千m³に比べ134%と、基盤整備の効果が現れている。

■課題と今後の推進方向

○ほ場整備については、国の農業農村整備事業の積極的な展開を図るとともに、モミガラ補助暗渠や地下かんがいシステム等による排水強化対策を推進し、戦略作物の生産拡大を促進する。
○林業においては、搬出間伐を促進するため、23年度からの10カ年計画により、新たな高能率生産団地を80団地設定し、作業道を含めた団地内路網密度60m/haを目標に路網整備を実施する。なお、間伐については、保育を主体とした間伐を中心に施策を実施していたが、平成23年度から国の補助事業での間伐実施方針が搬出主体に移行し、さらに平成24年度からは森林経営計画に基づく施策の集約化が事業実施の必須要件となったことで事業量が伸び悩み、スギ人工林間伐面積が目標値を下回った。しかしながら、間伐生産は十分に実施されており、引き続き、路網整備と森林経営計画の策定を進め、健全なスギの生育に資する人工林間伐を推進する。

③ 生産・消費現場と密着した試験研究の推進

■取組内容

○試験研究に対する要望調査について、22年度以降は調査対象範囲を農業法人、集落営農組織まで拡大するとともに、市町村等との協働で行う試験研究への要望調査も追加した。また、現場ニーズの積極的な把握や、研究成果の生産現場への普及拡大を図るため、J A単位でのフィールドミーティングや事業担当課が行う市場調査へ同行するなどし、研究者自らが生産・流通・販売の現場に出向いた。
○花きでは、近年生産拡大が進んでいるリンドウとダリアの全国トップブランド産地を目指し、民間育種家と連携したオリジナル品種の開発や生産拡大・販売対策に集中的に取り組んだ。
○林業・木材産業分野については、(公財)秋田県木材加工推進機構を通じて、木材関連企業等のニーズに基づき、秋田県立大学木材高度加工研究所とのマッチングを推進した。

■取組の成果

○24年度は、研究継続中の能代市（ねぎ）・上小阿仁村（ナツハゼ）に加え、J Aあきた湖東（イチジク）・J A秋田しんせい（業務用キャベツ）との協働研究を新たに開始した。特に、県産ねぎの端境期出荷を可能にする研究成果については、産地への技術移転により、作付け拡大が進行中である。また、試験研究に対する要望事項については、新規課題の設定や既存課題への編入を行うなど、現場のニーズへの対応が進んでいる。
○これまでの県オリジナル品種の登録数は29品種（25年3月現在）で、22～24年の出願数は7品種、新規登録数は3品種（ゆめおぼこ：稲、こまちホワイトドレス：トルコぎきょう、秋農試38号：すいか）となっている。ダリアについては、24年に5品種がデビューするとともに、25年の市場投入に向けたオリジナル6品種を選定した。
○(公財)木材加工推進機構においては、情報提供・技術研修・技術指導・依頼試験等の事業を実施し、製材・集材等メーカーからの技術相談114件に対応した。

■課題と今後の推進方向

○マーケットのニーズを把握し、生産者への貢献度の高い品種育成・技術開発を行うため、生産振興・流通販売の関係各課や関係機関等で構成する「秋田県オリジナル品種に関する連絡調整会議」を開催し、連携強化を図る。また、総合食品研究センターや県内食品加工企業との情報交換を継続して行い、6次産業化の展開を見据えた試験研究を推進する。
○ダリアのオリジナル品種を市場投入するとともに、開花期の地域適応性を見極めたリンドウのオリジナル品種の絞り込みを行う。また、えだまめについては、本県の出荷端境期である9月後半に出荷できるオリジナル品種の栽培が開始されており、25年度からの本格的な市場投入に向けた取組を継続する。
○林業・木材産業分野については、(公財)木材加工推進機構を通じて、木材関連企業等のニーズに基づき、木材高度加工研究所とのマッチングを推進する。

3 評価

(1) 施策幹事部長による1次評価

<p>評価結果</p>	<p>●施策の推進状況</p> <p>①持続可能な大規模経営体等の育成と多様な担い手の確保 農業では、認定農業者等の経営管理能力の向上と併せて、経営の複合化・多角化を見据えた法人化を推進したことにより、集落型農業法人数が186法人となるなど、担い手の確保・育成が着実に進んでいる。また、農産物等の輸出については、前年に引き続き、香港、台湾で生産者や出荷団体とともに販売促進キャンペーンを実施するなど、県産農産物等のPRと県内産地による取組への支援を行っており、生産者や出荷団体による米を中心とした取組が増加している。 漁業では、より多くの新規就業者を確保するために技術習得研修の制度を見直すなどしたことにより、新たに4名の新規就業者が確保されたほか、漁家経営の収益性向上に向けた取組が広がっている。 林業では、担い手の減少と高齢化の改善を図るため、各種助成制度や研修等により、担い手の定着・育成を促進したほか、秋田県木造建築アドバイザーのスキルアップ研修やアドバイザーを対象とした住宅設計コンペの開催等により、住宅分野での木材需要の拡大に向けた人材育成が進んでいる。</p> <p>②水田フル活用の推進と生産基盤の整備 各地域において、戦略作物の産地づくりと一体となったほ場整備が着実に推進されており、ほ場整備を契機とした農地の利用集積による担い手の規模拡大や農業生産法人の育成・確保が図られるなど、ほ場整備の事業効果が発現している。 林業では、高性能林業機械の導入や高能率生産団地を中心とした効率的な路網整備を推進したことにより、搬出間伐の生産性が向上し、スギ素材生産量が増加している。</p> <p>③生産・消費現場と密着した試験研究の推進 試験研究の要望調査の対象を拡大するとともに、研究者自らが現地へ出向いて研究ニーズの把握や技術移転を図る機会を創出するなど、現場ニーズに即した試験研究が進んでいる。また、民間育種家と連携した県オリジナルダリアが市場投入されたほか、25年度からえだまめの「秋農試40号」の栽培が開始されるなど、一定の成果が得られている。 木材分野については、木材関連企業のニーズに基づいた木材高度加工研究所とのマッチングや、製材・集成材等メーカーの技術相談・指導などにより、木材産業と研究機関の連携が進んでいる。</p>
<p>概ね順調</p>	<p>●課題と今後の推進方向</p> <p>①持続可能な大規模経営体等の育成と多様な担い手の確保 集落型農業法人数の設立を加速するため、重点対象組織を選定し法人化に向けた支援を強化するほか、設立した集落型法人においては、経営の複合化・多角化を進めることにより経営基盤の強化を図る。輸出については、海外での販売状況や評価、メリットなど、輸出に対する県内生産者等の理解を深める必要があり、輸出に積極的な生産者等を支援し、成功事例を作ることによって、農業者の自主的な取組を拡大させていく。 漁業では、新規就業者の確保に向けて、就業にあたってのボトルネックを分析し、着業を促進する方策を検討するとともに、漁獲物の高付加価値化等により、漁家経営の基盤強化を推進する。 林業については、新規学卒者はもとより、他産業からの参入を促進し、若い林業従事者の確保を図るとともに、木材の特性を理解し、現代の消費者ニーズに対応できる「木造建築アドバイザー」の育成に取り組む。</p> <p>②水田フル活用の推進と生産基盤の整備 地域農業の転機となるほ場整備については、新規地区において計画的かつ着実に実施するとともに、モミガラ補助暗渠を活用した地下かんがいシステムの導入を促進するなど、米や戦略作物の生産拡大に向けた基盤づくりを推進する。 林業では、スギ素材生産の拡大に向けて、施業の集約化と併せて、高能率生産団地を主体とした林内路網整備や林業生産の機械化を推進し、原木の低コスト生産・安定供給体制の構築を図る。</p> <p>③生産・消費現場と密着した試験研究の推進 生産者への貢献度の高い品種育成・技術開発に向け、市場ニーズの把握と関係機関との連絡調整会議、情報交換を行い、一層の連携強化を図るとともに、6次産業化の展開を見据えた試験研究を推進する。県オリジナル品種については、ダリアに続きリンドウも26年度から市場投入する予定であり、県内産地への普及・拡大に重点的に取り組む。 木材分野については、県内の木材関連企業等からの技術相談等を推進し、企業のニーズに基づいた研究機関等との連携を図る。</p>

(2) 企画振興部長による2次評価

評価結果	<p>●施策の推進状況</p> <p>集落営農組織に対し、認定農業者等の経営管理能力の向上と併せて、集落型農業法人への移行を進めているが、組織内の合意形成が十分に図れないなど、法人化に踏み切れず、目標とする法人化期日を延長している組織があり、「集落型農業法人数」については、評価指標の目標を若干下回った。</p> <p>ほ場整備については、各地域において着実に推進されており、ほ場整備を契機として、農業生産法人を中心とした農業集積や担い手の確保・育成が進んだ。</p> <p>林業については、間伐に対する補助要件が厳しくなったこと等から、「スギ人工林間伐面積」の評価指標は目標を達成していないが、高性能林業機械の導入や高能率生産団地を中心とした効率的な路網整備の推進により、搬出間伐の生産性が向上し、スギ素材生産量については増加した。</p> <p>このほか、人材育成、試験研究の推進状況を合わせ、施策全体としては「概ね順調」と評価される。</p>
概ね順調	<p>●課題と今後の推進方向</p> <p>集落型農業法人への移行を加速するため、重点対象組織を選定し、法人化に向けた支援を強化するほか、設立した集落型農業法人においては経営の複合化・多角化を進め、経営基盤の強化を図る必要がある。</p> <p>県産農産物等の輸出については、輸出に積極的な生産者等を支援し、成功事例をつくることによって、農業者の自主的な取組を拡大させ、海外での販売状況や評価、メリットなど、輸出に対する県内生産者等の理解を深める必要がある。</p> <p>ほ場整備については、計画的かつ着実に実施するとともに、モミガラ補助暗渠を活用した地下かんがいシステムの導入を促進するなど、米や戦略作物の生産拡大に向けた基盤づくりを推進する必要がある。</p> <p>スギ人工林伐採については、路網整備や森林経営計画の策定を推進する必要がある。</p>

4 評価結果の反映状況等（対応方針）

<p>農業経営の法人化については、地域の農地を集積する集落営農組織を重点的に支援し、法人への移行を加速させるとともに、マネジメント研修等による法人経営者のビジネス感覚の向上と併せて、経営の複合化・多角化を促進し、経営基盤の強化を図る。</p> <p>県産農産物等の輸出については、意欲のある生産者等を対象に販路拡大への支援を推進するとともに、経済発展の著しい東アジアへの輸出を目指した取組を強化する。</p> <p>ほ場整備については、地元の合意形成と併せて、引き続き、着実かつ計画的な整備を進めるとともに、農業法人等を主体に地下かんがいシステムの導入等を促進し、米や戦略作物等の生産拡大に向けた水田の高度汎用化を進める。</p> <p>スギ人工林の間伐については、森林施業プランナーの指導等により森林経営計画の策定を促進するとともに、高能率生産団地を中心とした効率的な路網整備により林内路網密度を高め、間伐の促進を図る。</p>

5 政策評価委員会の意見

自己評価の「概ね順調」をもって妥当とする。
